

広報

# さくほ

2022  
No. 189  
6.23



「初夏の白樺林」 撮影：小林秀樹

●主な記事 特集 水害や土砂災害から命を守るために …………… 2p～5p



しろがほさん

# 水害や土砂災害から 命を守るために

近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨による水害が激甚化しています。これから出水期（6月～10月）を迎えるにあたって、河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まります。

このような水害や土砂災害から命を守るためには、平時から、住民一人ひとりがいざという時に取るべき対応をしっかりと理解しておくことが大切です。

地震や風水害といった災害が発生したことを想定して、今のうちから事前の準備等を進めておきましょう。

## ■避難を始める前に考えること

### 【風水害時】避難場所へ事前に避難する必要があるかの確認

地震の発生は予測が難しく、事前に避難することはできませんが、台風や大雨などの風水害は気象情報等から事前に避難することができます。

さまざまな情報を活用しながら、安全確保のタイミングや必要性を確認しましょう。

佐久穂町防災ポータル  
【各種ハザードマップ】

QRコード



気象庁  
【佐久穂町の防災情報】

QRコード



## ●親戚や知人宅への避難の検討

避難先は町が開設する避難場所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難するなど、いくつかの方法を考えておきましょう。また、家族のみの空間が設けられ、他者との接触が遮断できる車中泊もお考えください。

## ●避難場所へ持参する物

町で準備できる物品には限りがあります。ご自身の健康状態を確認するための体温計など、可能な限り、あらかじめ準備している非常持出品に加えておき、万一の際に持ち出すことができるようにしておきましょう。

## 災害に備えて用意しておくもの

### 非常持出袋

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の電池や充電器
- ロープ
- ティッシュ
- マッチ・ライター・ろうそく
- タオル
- 洗面用具
- ビニール袋
- 飲料水
- 応急医療品
- 下着類・衣類
- 非常食（アルファ米・缶詰・レトルト食品・クラッカーなど）

### 貴重品

- 現金
- 印鑑
- 健康保険証
- 免許証
- 預金通帳
- 権利証書

### 人により必要となるもの

- 補聴器
- 常用薬
- 眼鏡・コンタクトレンズ
- ベビー用品
- 生理用品

### 避難する際に役立つもの

- 雨具
- 軍手
- 避難用の運動靴・スリッパ
- 缶切り・栓抜き
- ヘルメット
- 笛
- 足元の安全を確認する棒
- キャンピング用品

### 新型コロナウイルス対策として準備するもの

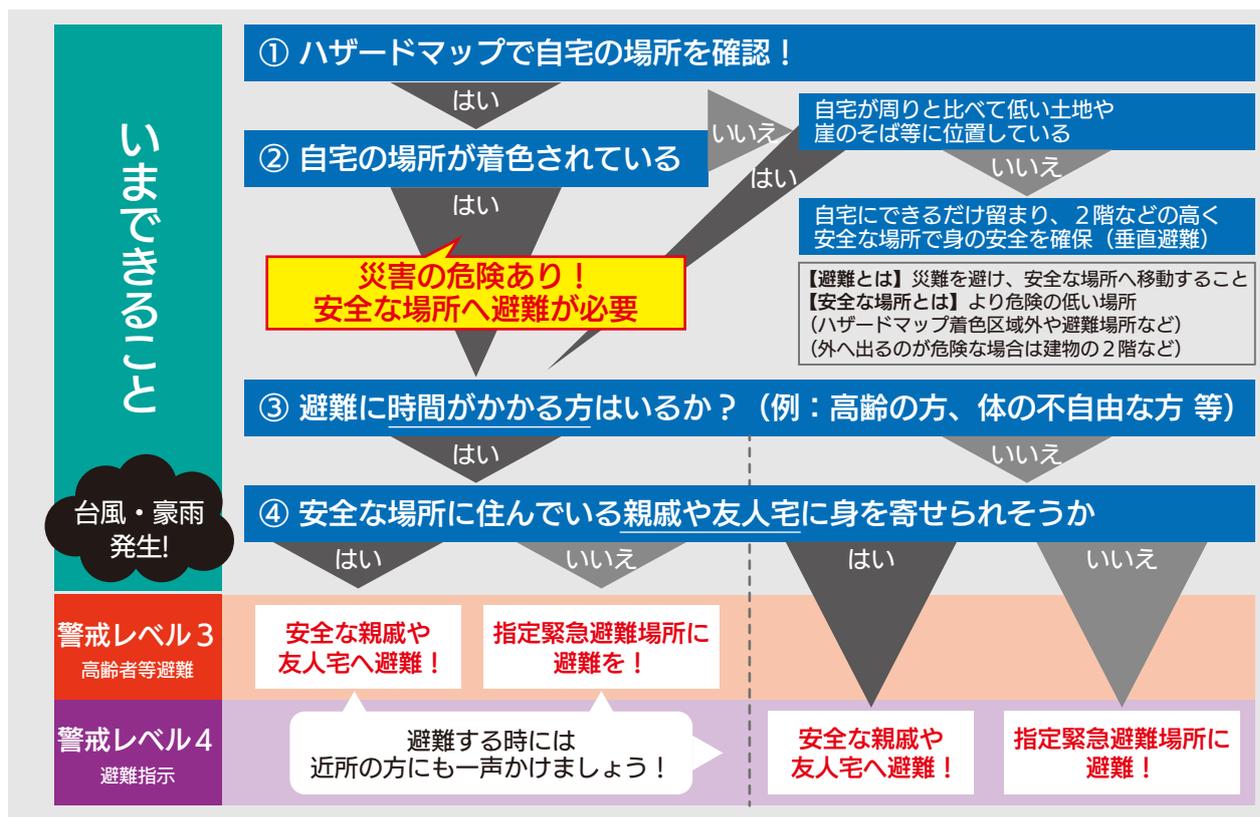
- マスク（タオル等）
- アルコール消毒液（ウエットティッシュ等）
- 体温計
- 持病薬
- 寝具（毛布等）

台風・豪雨災害に備えてハザードマップと一緒に「避難場所」を確認しましょう

# 住民一人ひとりが日頃からしておくこと

## 1 避難場所を確認する

あくまでも、安全に移動できる段階で、町の指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難することが大原則ですが、遠くまで避難することが危険な場合は、その場その時の状況で最も安全と思われる場所へ避難しましょう。



## 遠くまで避難することが危険な状況のときの避難先

いつ？

- ・ 浸水の中を避難しなければならないとき
- ・ 浸水や土砂が迫ってきたとき

どこへ？

- ・ がけや沢、川・用水路から離れた最寄りの高い建物や高台
- ・ 自宅の高いところや斜面から離れた部屋

町ハザードマップで確認

記入欄

Blank lined area for notes.

## 2 地域にある洪水・土砂災害の危険箇所、避難経路を確認する

落ち着いて避難できるように、自宅周辺の危険箇所や避難経路を確認しておきましょう。

### 3 情報の入手方法を確認する

洪水・土砂災害が発生する可能性が高くなると、気象庁、県、佐久穂町からも、**気象情報をはじめ様々な情報が発表**されます。こういった情報は、携帯電話会社が提供する**緊急速報メール**、町が設置する**防災行政無線**、または**テレビやラジオ、インターネット**などから入手できます。自分から積極的に情報を入手する習慣をつけましょう。



警戒レベル 【状況】	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル 5</b> 【災害発生又は切迫】	<b>命の危険 直ちに安全確保！</b> 既に <b>災害が発生している</b> 状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりますよう。	<b>緊急安全確保</b> 災害が実際に発生していることを把握した場合に発令 （佐久穂町が発令）
<b>《警戒レベル4までに必ず避難！》</b>		
<b>警戒レベル 4</b> 【災害のおそれ高い】	<b>危険な場所から全員避難</b> <b>速やかに避難先</b> へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難指示</b> （佐久穂町が発令）
<b>警戒レベル 3</b> 【災害のおそれあり】	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> <b>避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>高齢者等避難</b> （佐久穂町が発令）
<b>警戒レベル 2</b> 【気象状況悪化】	<b>自らの避難行動を確認</b> 避難に備え、ハザードマップ等により自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>大雨洪水注意報</b> （気象庁が発令）
<b>警戒レベル 1</b> 【今後気象状況悪化のおそれ】	<b>災害への心構えを高める</b>	<b>早期注意情報</b> （気象庁が発令）

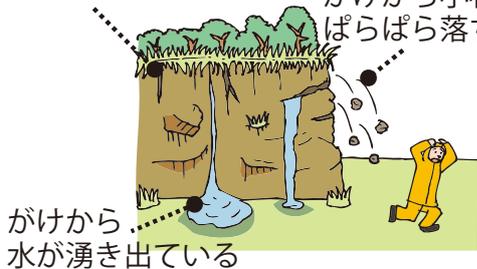
※避難情報等は、警戒レベルの順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## 土砂災害の前ぶれ（予兆現象）に注意しましょう

土砂災害が発生する前には、予兆現象が見られることがあります。大雨が降ったときに次のような状況を見たら、すぐに避難対応を開始してください。

### がけ崩れ の発生前には・・・

がけに割れ目が見える がけから小石が  
ぱらぱら落ちてくる



がけから  
水が湧き出ている

### 土石流 の発生前には・・・

●……山鳴りがする



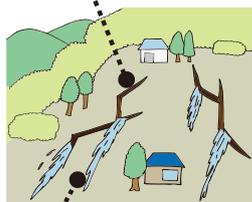
急に川の流れが濁り、  
流木が混じっている



雨が降り続けているのに  
川の水位が下がる

### 地すべり の発生前には・・・

地面にひび割れができる



沢や井戸の  
水が濁る

斜面から水が噴き出す



### この他にも・・・

- ・地鳴り、木根のちぎれる音、岩の割れる音などがする
- ・ものの腐ったような臭い（腐葉土、下肥の臭い）がする
- ・小動物が異常行動（騒ぐなど）をとる

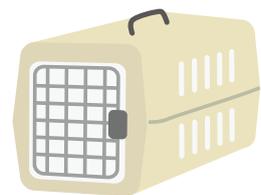
など

## ペットと避難する際のお願い

大切なペットのためにも、平時からペット避難についても備えましょう

### 1 必ずケージを持参してください。

ケージに入っていない動物は避難所の建物には入れません。避難所にケージ等の準備はありません。チャックのない袋やリュックは不可です。避難所では、ペットは人の避難スペースと分けた場所に入ります。



### 2 飼い主明示をしてください。

ネームプレート等をつけてください。犬は首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票をつけて、リードも持参してください。



### 3 餌、水、器、掛け布、ゴミ袋、ペットシート、雑巾をご用意ください。

その他ペットに必要な物を準備しましょう。



【問合せ先】 総務課 防災係 ☎0267-86-2525

# 管理栄養士の役に立つ食事情報

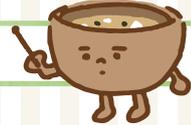
今月のテーマ



## 6月は食育月間です！ 毎日の身近な「食」について少し考えてみませんか？

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。この期間、全国でさまざまな「食育」に関する取組が行われています。「食べる力」は「生きる力」です。心もからだも健康でいるため、「食べること」は大切になります。ぜひ、この機会に毎日の身近な「食」について家族や友人と話して食に意識を向けてみてください！

例えば!! 食卓で多く見かけるおみそ汁



### 具材



### みそ



### だし汁



お味噌汁のあの美味しさは、具材のわかめ、豆腐、ねぎや味付けのおみそだけでなく、だしのうまみが決め手になります！

## Q おみそ汁に使われているだし汁って どうやって作られているか知っていますか？

A

### 上品なうま味が特徴 昆布だし

- 材料（だし4カップ分）  
昆布：20g  
水：5カップ



- ①水に昆布をつけ、30分ほど置く。
- ②弱火で10分ほど煮る。
- ③沸騰直前に昆布を取り出す。

### 酸味のあるさわやかな香りが特徴 かつおだし

- 材料（だし4カップ分）  
鰹節：20g  
水：5カップ



- ①鍋に水を入れ火にかける。
- ②沸騰直前にかつお節を入れ、弱火で約1分加熱。
- ③消火後、鰹節が沈んだ上澄みをこす。

昆布とかつおを合わせるとうま味の相乗効果により、さらに強いうま味になります。他にも、しいたけだし、あごだし、野菜だしなど様々あります。

今日はお母さんにかわって  
作ってみようかな！

## 普段と少し違う 炒め野菜のこくうまみそ汁

- 材料（2人分）  
アスパラガス……………2本  
玉ねぎ……………1/2個  
ベーコン（薄切り）…2枚  
バター……………5g  
だし汁……………1と1/2カップ  
みそ……………大さじ1

- 作り方  
①アスパラガスは固い部分を切り、斜めに1cm幅に切る。  
②玉ねぎは薄切り、ベーコンは1cm幅に切る。  
③鍋にバターを入れて食材を炒める。  
④だし汁を加えてひと煮立ちさせ、みそを溶き入れる。



バターで炒めることでコクが深まり、  
野菜の甘みが増します！



# 子育て世帯への支援施策について

〈令和4年度に行う支援施策の一部をお知らせします。〉

## 保育料の第3子以降完全無償化

令和4年度から多子世帯における保護者の経済的負担軽減を図るため、町独自施策として、同一世帯における第3子以降の保育料について世帯の所得状況や年齢、同時入所に関係なく完全無償化としました。

対象児	第1子	第2子	第3子以降
0～2歳児クラス (3歳児未満児)	町が定める保育料のとおり	同時入所における第2子について町が定める保育料から半額	<b>無料</b> ※令和4年度改正
3～5歳児クラス (3歳以上児)	国の制度により令和元年10月から完全無償化		

- 保育料金表は佐久穂町ホームページに掲載しています。
- 保育園は就労等のため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。入所にあたっては、家庭で保育ができないことを証明する書類の提出が必要です。
- 来年度の保育園入所手続きにつきましては、広報さくほ9月号に掲載します。また、時期になりましたら佐久穂町ホームページ、公式LINEでもお知らせしますのでご確認ください。
- 途中入所希望で、まだ入所手続きがお済みでない方は希望する保育所への入所ができない場合があります。今年度中に保育園への入所を希望される場合は、こども課保育園係へお問合せください。

## 副食費（給食費おかず分）の無償化

令和元年10月から国の制度により3歳から5歳までの保育料が無償となりました。これに伴い、保育料に含まれていた副食費については無償化後も継続して保護者が負担することとなりました。

町では、佐久穂町立保育園に在籍する町内在住の3歳から5歳の児童について、副食費を無償としています。なお、0歳から2歳の児童の副食費は保育料に含まれます。

副食費  
って？

副食費とは、保育所の給食材料にかかる費用のことです。自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用のため、保育所を利用する保護者はその費用を負担することが原則となります。

## 小・中学校給食費無償化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、佐久穂町立小・中学校並びに特別支援学校（小・中学部）に在籍する町内在住児童生徒の令和4年4月から9月までの学校給食を令和3年度に引き続き無償としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の家計への経済的負担の軽減を図るものです。今後も安全、安心な学校給食の提供に努めて参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【問合せ先】 佐久穂町教育委員会 こども課 学校教育係 電話86-4940・保育園係 電話86-2340

# 佐久穂町・佐久穂町立千曲病院職員 採用試験のお知らせ

●令和5年4月採用職員を下記のとおり募集します。

	試験区分	採用予定人員	要件等
佐久穂町 役場職員	○一般事務	若干名	・年齢要件①、住所要件①
	○一般事務 (情報)		・年齢要件①、住所要件① ・次のどちらかの要件を満たすもの ◎情報系の学部等を卒業した者（卒業見込みの者） ◎IT・情報系企業等での職務経験を有する者
	○一般事務 (人事)		・住所要件① ・民間企業や官公庁等で人事担当の経験を有する者 ※任期付職員として採用となる場合もあります。
	○技術系事務		・年齢要件①、住所要件① ・次のどちらかの要件を満たすもの ◎土木、建築、化学、農業、林業、環境等を専攻した者 ◎民間企業等において上記の職務経験を有する者
	○保健師	若干名	・年齢要件① ・採用予定日現在において資格を有する者、又は令和5年春までに資格を取得することが見込まれる者
	○保育士	若干名	・年齢要件① ・採用予定日現在において資格を有する者、又は令和5年春までに資格を取得することが見込まれる者
千曲病院 職員	○看護師	若干名	・年齢要件② ・採用予定日現在において資格を有する者、又は令和5年春までに資格を取得することが見込まれる者
	○理学療法士 ○作業療法士 ○言語聴覚士	若干名	・年齢要件① ・採用予定日現在において資格を有する者、又は令和5年春までに資格を取得することが見込まれる者
	○社会福祉士	若干名	・年齢要件① ・採用予定日現在において資格を有する者、又は令和5年春までに資格を取得することが見込まれる者
	○一般事務	若干名	・年齢要件①

年齢要件①・・・昭和62年4月2日以降に生まれた者

年齢要件②・・・昭和57年4月2日以降に生まれた者

住所要件①・・・令和4年6月現在、佐久穂町に住民登録をして佐久穂町に居住している者  
又は令和5年4月採用までに佐久穂町に住民登録をして佐久穂町に居住する者

- 【提出書類】 佐久穂町職員・千曲病院職員採用試験申込書等（ホームページから様式ダウンロード可）
- 【受付期間】 令和4年7月8日（金）まで（佐久穂町役場総務課庶務係へ郵送提出）
- 【1次試験日程】 《佐久穂町役場で受検する場合》 令和4年7月22日（金）  
《全国のSPIテストセンターで受検する場合》 令和4年7月9日（土）～22日（金）  
なお、応募書類提出後の試験場所の変更は認めませんので、ご注意ください。
- 【1次試験内容】 高校卒業程度のSPI3（文章の意味の理解力、論理的思考力、性格検査）
- 【その他】
  - ・高校生については今回は募集対象外です。高校生を含めた試験については後日実施予定です。
  - ・佐久穂町役場職員については、全ての職種について採用後に一般事務職として勤務を命ぜられる場合があります。

◎その他詳細は町ホームページ等をご確認ください。

問合せ先：佐久穂町役場総務課庶務係 ☎86-2525  
佐久穂町立千曲病院 ☎86-2360



## 新型コロナワクチン追加接種 (4回目)のお知らせ

(5月26日現在)

### 4回目接種について

新型コロナワクチンの4回目接種は、重症化予防を目的として対象者を限定して接種が行われます。町では、集団接種及び町内医療機関での個別接種にて4回目接種を実施していきます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### 4回目接種対象者

3回目のワクチン接種から5か月以上経過した

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上59歳以下で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

### 接種券の発送

- ①60歳以上の方

3回目の接種を完了した方順に接種券等を発送します。

- ②18歳以上59歳以下で基礎疾患のある方

ご本人等の申請に基づき接種券等を発送します。

申請先：佐久穂町役場健康福祉課健康づくり係 ☎86-2528

### 使用するワクチン

- ・ファイザー社製ワクチン：集団接種（会場：八千穂福祉センター）
- ・武田/モデルナ社製ワクチン：個別接種（町内接種実施医療機関）

### 接種実施医療機関

- ・町内：町立千曲病院、八千穂クリニック、たなべ診療所
- ・町外：治療中などの医療機関や施設でご相談ください。

※国の方針により使用するワクチン、接種時期や接種場所などが変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。

### ■新型コロナワクチンに関するお問合せ

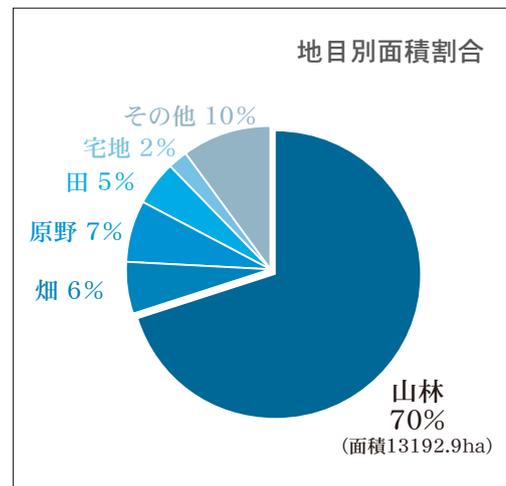
佐久穂町 新型コロナ相談室（役場 健康福祉課内）  
☎0267-78-5673  
（8：30～17：00 土日祝日除く）

# 佐久穂町の森林整備計画について

佐久穂町は面積188.15平方キロメートルのうち森林が約70パーセントを占め、60年ほど前に先人が植えたカラマツ等の森林資源が増えています。しかし、後継者不足等により、森林資源の利用が減少しており荒廃が進み、林業の衰退が懸念されています。

また、民有林（町有林+私有林）の過半数を占めるカラマツは標準伐期を過ぎた森林が非常に多く、若齢林が皆無に等しい状況です。

森林は次の項目に挙げる重要な役割を持っていますので、速やかに更新（伐採、植林）を行い、地域に暮らす人々が継続的に森林に関わりながら持続的に森林を守り育てる必要があります。



## 森林の役割とは

森林には、次の多面的機能（公益的機能）と呼ばれる役割があります。

<b>物質生産</b> 木材やきのこの生産の場となる	<b>快適環境形成</b> 二酸化炭素を吸収し酸素を排出する	<b>水源涵養</b> 水を貯え、きれいにする	<b>地球環境保全</b> 地球温暖化を防ぐ
<b>土砂災害防止</b> 山が崩れるのを防ぐ	<b>生物保全</b> いろいろな動物の住み家となる	<b>レクリエーション</b> キャンプなどのレジャーの場となる	<b>文化</b> 文化、景観を形づくる

このように、森林は私たちの生活になくてはならない大切なものです。

## 森林整備計画とは

森林整備計画とは、地域の実情に応じて適切な森林整備を推進することを目的として、町の森林施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林などについての指針を定めたもので、5年ごとに作成する10年間の計画です。

町では平成31年4月1日から令和11年3月31日まで、10年間の森林整備計画を立て、「目指すべき森林資源の姿と施業方針」、「森林整備の方法」、「森林の保護に関する事項」などを記載しています。



## 町の取り組みは

町有林については、平成27年度から始めた伐採から植栽までを行う「更新一貫施業」を継続しています。



これは毎年20ヘクタールから30ヘクタールを3地区に分け更新を行う計画で、高性能機械による伐採・造材作業や車両系機械による搬出、植栽作業をはじめとする主伐・再造林を行っています。

また、植栽後3年間は苗木が健やかに育つよう現地の状況に応じて雑草や雑木を除去するための下刈りも実施しています。

私有林については零細なものが多く、所有者が所在や境界を知らない場合が多いため集約化が進みにくくなっています。

権利者の高齢化や不在村化で情報があいまいになる前に、森林の管理体制の情報収集を町主導で行う予定です。

平成25年に発生が確認された松くい虫被害については、町有林、私有林ともに被害枯損木の伐倒燻蒸処理ばつとうくんじょうしょを行っています。標高900メートルの高地においても広がりつつありますので被害対策を講じる必要があります。

この他に、次世代を担う小中学生を対象に、シイタケの原木駒打ちや植栽等の森林整備の体験を行う「キャリア教育」を継続的にを行っています。



詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。

●問合せ先 産業振興課林務係 0267-86-2529

# ご寄附いただき、ありがとうございました

## 総寄附金額 2,825 万 3,000円

(令和3年4月1日～令和4年3月31日申込分)

(順不同) ~

木村春奈様	松本幸三様	榑原武史様	由井貴光様	小川貴以子様
中村崇延様	山中理寛様	大矢博昭様	近藤正志様	石井貴様
在賀良助様	高橋光様	寺島明彦様	市川匡尋様	畠山智貴様
村田寿則様	高橋正志様	溝井順哉様	伊東一良様	富山和幸様
町田宗仁様	山本みづき様	加藤宏文様	ハラグチノエル様	平田有紀様
加藤隆広様	尾美妙様	望月瞳様	土屋智紀様	宮嶋美香様
廣田拓也様	太田夏波様	戸塚昌哉様	安本淳様	梅ヶ辻真一様
前田泰伯様	高橋佳奈様	吉住奈々様	沖原正章様	矢萩敏郎様
岩瀬洋直様	大城堅一様	野田雅之様	伊東瞳様	内片健二様
小林美咲様	高瀬吉康様	児玉玲子様	森賢太様	兒島正宜様
関光雄様	加藤光徳様	佐藤麻里子様	奥原琴乃様	仲内光広様
中村康治様	木内慎治様	大湖美樹様	吉田智彦様	紅露啓太郎様
新海こずえ様	松山忠様	松田晶様	森山一雄様	加藤大地様
日下部弘太様	四宮みゆき様	小南達男様	新井久生子様	
浅見拓也様	佐藤テル子様	金木良太様	丸山将弘様	
新澤彰子様	佐藤昭一様	伊藤浩助様	清水俊宏様	ほか1,027名 (氏名非公表希望)
田島明久様	田邊康祐様	山本林那様	鵜飼一穂様	
荒木徹男様	鈴木和彦様	山浦徹也様	上野真様	
代木陸様	長澤勝市様	濱野健様	石渡剛一様	
山本尚典様	矢口美穂子様	清水篤様	久下豊様	
中島健藏様	中村友美様	森島朱音様	片山弘之様	
大工原宏直様	高見澤義孝様	多田好伸様	木内聡美様	

# 令和3年度 「佐久穂町ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)に

総寄附者数 1,238 名

## ～寄附者一覧

藪下圭一様	新津重人様	森村涼様	渡辺謙三様	篠田実様
北見龍彦様	早矢仕英史様	伊月秀夫様	須田大亮様	友野由香様
山浦信介様	藤井崇之様	油井智和様	岡部俊也様	柳川真紀子様
山口温子様	青森則佳様	辻陽平様	内田篤志様	平山善之様
塩沢直也様	青森季枝様	木下喜光様	永島志津夫様	田邊哲様
板津和博様	澤野直人様	岡部憲彦様	中田一誠様	星野司様
宮本賢次様	齋藤芳久様	堀英彦様	平間崇様	村上雪江様
水間俊輝様	岩佐健一様	加藤達也様	山本レナ様	岡部敬太様
西村弦様	関根武志様	佐藤融司様	DE VOLPI PATRICK様	金澤泉様
長坂賛平様	松井敏明様	安藤達也様	田中美輝様	安藤淳様
周藤雅勝様	ピルグラムトーマス様	呉東祐様	長岡知之様	松尾明美様
坂本恵理様	須田富士子様	林利幸様	尾崎遼平様	中村元保様
張兆峰様	永野愛梨奈様	酒井達也様	油井慎一様	井出幸兵様
京極崇之様	小澤祥子様	行田公司様	浅見麻記子様	依田一彦様
竹川真様	國武弘様	兵行義様	大久保雅之様	長谷川浩一様
鳥羽泰正様	戸田宏和様	池田弥三郎様	湯原舞様	渡部卓様
鈴木堅登様	竹中洋美様	高見澤光様	原田秀昭様	福田忠様
杉本浩子様	早瀬照子様	山本祐子様	増田優樹様	岸孝次郎様
礪谷真次様	富樫芳裕様	熊谷典之様	白木久美子様	田口彩人様
高見澤司様	原田有造様	澤崎直美様	林田姫美様	高見澤実様
森田信平様	浅井浩司様	木内陽一朗様	大林秀雄様	田中淳一郎様
松本知之様	増田義広様	原泉様	萩原香澄様	三浦めぐみ様

## information

お知らせ

## 佐久穂町奨学金返済支援補助金 ～佐久穂町への定住を支援します～

■問合せ 教育委員会 こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂町では、令和4年度から、大学などの学費として借りた奨学金を返済した者に対し、補助金を交付します。

この制度は、佐久穂町に住んでいる方が対象です。

## ■対象となる奨学金

- ◇日本学生支援機構第一種奨学金  
第二種奨学金

- ◇佐久穂町奨学金等

## ■交付対象金額

令和3年度中に納期を迎え、遅滞なく返済を行った奨学金

## ■補助金額

- ◇佐久広域管内の事業所へ就職した場合  
返済金額の1/2（上限額 15万円）
- ◇佐久穂町内の事業所へ就職した場合  
返済金額の2/3（上限額 20万円）
- ◇看護師・介護福祉士で佐久広域管内の医療施設  
又は福祉施設へ就職した場合  
返済金額の3/4（上限額 22.5万円）

## ■申請手続き

令和4年4月から補助申請の受付を開始しています。

補助金交付申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。佐久穂町教育委員会こども課（佐久穂町役場内）までお問合せください。

## ■対象者

以下の条件を全て満たす人（公務員は対象外です）

- ①大学等に進学し、在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、現に返済している者
- ②交付申請初年度に40歳以下で、佐久穂町に住民登録があり、現に居住している者で、引き続き居住する意思のある者
- ③申請時に佐久広域管内の事業所に就職している者（自ら事業を営む者を含む。）
- ④町税等の滞納をしていない世帯に属する者
- ⑤町の移住定住促進・就業促進に係る補助金の交付を受けていない者

お知らせ

## 子育て世帯生活支援特別給付金について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

コロナ禍において「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」における子育て世帯を支援するため、新たな給付金を支給します。

## 1. 対象となる方

次のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- ①児童扶養手当受給者
- ②令和4年3月31日時点で、18才未満の児童（障がい児の場合は、20才未満）を養育する父母等で令和4年度住民税均等割が非課税の子育て世帯
- ③令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

## 2. 支給額

児童1人あたり50,000円

## 3. 給付金の手続き

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者と、児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税の方は、児童手当受給口座等へ振込を行いますので申請手続きは不要です。
- ②高校生のみを養育している方、収入が急変した方は申請が必要です。

## 4. 支給時期

7月中旬以降順次支給を開始します。申請が必要な方の受付は7月25日（月）から開始します。

## 5. その他

この給付金は町が支払を行う「その他世帯分」と、県が支払を行う「ひとり親世帯分」があり、重複して受給できません。

ご不明な事がありましたらこども課子育て支援係へお問合せください。

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、感染症対策のため定員を設けて全て予約制で実施しています。

- 定員 各4～5組程度
- 参加費 無料
- 対象者 就学前のお子さんと保護者の方
- 申込み 1家庭3行事まで（就労相談を除く）
- 7月分の予約受付開始時間

6月25日（土） 午前9：00～

※感染症の状況によって、内容が変更または中止になることがありますのでご了承ください。

■行事予約方法について

◎佐久穂町公式LINE（下記QRコード）で、「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。



- ◎予約開始日は、毎回前月25日午前9時からです。
- ◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口または電話（86-2123）で受け付けます。
- ◎ご不明な点は、お問い合わせください。

行事の詳細

『親子遊びとおしゃべり会』

- 日時：7月5日（火） 10：00～11：00
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- 親子でふれあいあそびをした後は、ママ達でおしゃべりを楽しみましょう♪おしゃべり会のファシリテーターは、精神保健福祉士の小林有里さんです。

『すくすくタイム』

- 日時：7月7日（木）
  - ①乳児の部 10：00～10：40
  - ②幼児の部 10：50～11：30
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- 七夕をテーマに、歌、手遊び、紙芝居、工作などをします。

『よみかせ&おたんじょう会』

～図書館司書による読み聞かせと  
さくほっこスタッフによるお誕生会～

- 日時：7月12日（火）
  - 10：00～ 手形アート作り（お誕生児のみ）
  - 10：30～ 読み聞かせとお誕生会
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- 予約が満席となり、お誕生児でLINE予約ができなかった場合には、こどもセンターまでご連絡ください。

『さくほっこ de リトミック』

- 日時：7月19日（火）
  - ①乳児の部 10：00～10：40
  - ②幼児の部 11：10～11：40
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- 音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

『子育てママの就労相談』

- 日時：7月21日（木） 10：00～12：00
  - 場所：こどもセンターさくほっこ 和室
- 女性就労支援員が相談に応じます。仕事はもう少し先…とお考えの方も、お子様連れでお気軽にお出かけ下さい。就労相談も予約をおすすめしています。こちらの予約は、電話と窓口で随時受け付けています。



—[広告欄]—

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0263-88-7009

結婚相談所 ムスベル

「広報さくほ」では、企業・団体の皆様からの広告を掲載しております。ぜひご利用ください。

●広告掲載料金は下記のとおりです

	1 枠 (44×85mm)	2 枠 (44×175mm)
町内業者	2,500円	5,000円
町外業者	5,000円	10,000円

※月1回4,300部発行、町内全世帯へ配布します。  
※この広告は、1 枠 (44×85mm) サイズの広告です。

information

お知らせ

佐久あすなろの会（佐久地域自死遺族交流会）の開催について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課  
☎0267-63-3164（直通）

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです。佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

- 日時 令和4年8月3日（水）  
午後1時30分から3時30分まで
- 会場 佐久市内  
（皆様に安心してご参加いただくため、申込みされた方のみ詳しくご案内します）

- 内容
  - 1 受付
  - 2 会のルールの説明（会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくてもよい等）
  - 3 自己紹介
  - 4 分かち合い
  - 5 参加しての感想等
- 費用 100円（お茶代等、必要に応じて徴収）

■参加対象者  
ご家族（親、子ども、配偶者、兄弟姉妹）を自死で亡くされた方。その他の方の参加はお断りします。（予約制）

お知らせ

保育園からのお知らせ

■問合せ 栄保育園 ☎0267-86-2186  
こども課保育園係 ☎0267-86-2340

【7月の園庭開放について】

- 園庭で自由に遊べます。
- 期日 7月2日（土）・16日（土）・30日（土）
- 時間 9時～11時30分
- 場所 海瀬保育園 園庭
- 対象 未就学児とその保護者  
※事前予約で子育て相談も行っています。ご希望の方はご連絡ください。（海瀬86-2187）

【7月の未就園児交流会について】

- 7月の活動内容は「砂遊びや水で遊ぼう」です。
- 日時
  - \* 7月6日（水）10時～11時 八千穂保育園
  - \* 7月13日（水）10時～11時 海瀬保育園
  - \* 7月15日（金）10時～11時 栄保育園
- 対象 未就園児とその保護者
- 持ち物 水筒 着替え（必要に応じて）  
※感染予防のため人数を制限し、事前予約制で開催します。
- 予約方法について
  - ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
  - ・予約日は公式LINEでお知らせします。
  - ・ご不明な点は、こども課保育園係へお問い合わせください。

お知らせ

記事内容の誤りについてお詫びと訂正

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553

令和4年4月21日発行「広報さくほNo.187号」に掲載しております内容において記載の誤りがありましたので、お詫びと訂正をいたします。

○11ページ上段 教育委員会の職員配置表内  
【誤】

海瀬保育園 86-2187	園長 内藤 あゆみ 園長 新海 菊江
八千穂保育園 88-2252	

【正】

海瀬保育園 86-2187	園長 内藤 あゆみ
八千穂保育園 88-2252	園長 新海 菊江

information

お知らせ

令和4年度 第1回  
福祉の職場説明会・就職相談会

■問合せ ハローワーク佐久 ☎0267-62-8609  
長野県福祉人材センター ☎026-226-7330

「福祉の職場をくわしく知りたい」または「就職を考えたい」という方のために、福祉事業所の方と直接面談ができます。

■日 時 7月24日（日）  
午後1時30分～午後3時30分

■会 場 佐久グランドホテル

■参加費 無料

■定 員 なし

■内 容

①職場説明会・就職相談会

参加法人の採用担当者が各ブースで採用予定等についてご説明します。

採用担当者として直接求人内容についてお話することができます。

②各種相談コーナー

福祉・介護等の仕事について様々なご相談に応じます。

■申込み・問合せ

ハローワーク佐久または長野県福祉人材センター

詳しくは長野労働局ホームページまたは長野県福祉人材センターホームページをご覧ください。

お知らせ

マイナポイント第2弾  
始まっています！

■問合せ 住民税務課 住民係 ☎0267-86-2527

令和4年9月末までに申請したマイナンバーカードが対象です。マイナンバーカードができあがるまでには1か月程度かかりますので、早めに申請を行ってください。

■マイナポイント申込期限

令和5年2月末まで

■マイナポイント付与内容

●マイナンバーカード新規取得（マイナポイント第1弾に申し込んでいない方も対象）

→最大5,000円相当のポイント

・利用額（最大20,000円）の25%が付与されます。  
※電子決済サービスとの紐づけを行い、チャージや買い物を行う必要があります。

●保険証としての利用申込み・公金受取口座の登録（既に利用申込みを行った方やポイント付与開始前に利用申込みを行った方も対象）

→それぞれ7,500円相当のポイント

※ポイントの申込み・付与は令和4年6月30日から開始します。

お知らせ

令和4年度教科書展示会の開催について

■問合せ 教育委員会 こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

令和4年度に佐久穂小・中学校で使用する教科書の展示会を開催します。

■開催期間

令和4年7月2日（土）～7月18日（月）

※7月4日（月）及び11日（月）は図書館休館日

■開催時間

午前10時～午後6時

■会場

佐久穂町図書館

（生涯学習館「花の郷・茂来館」内）

佐久穂町大字海瀬2570

■主催

長野県教育委員会事務局

東信教育事務所

information

お知らせ

伐採届の記載事項が追加となりました。

■問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-86-2529

令和4年4月1日から改正森林法が施行となり、伐採届に記載する内容が追加となりました。

■変更点

次の記載事項が追加となりました。

- (1) 集材の方法（伐採した木を搬出する場合のみ）  
例：集材路 幅員〇m、延長〇m、架線など
- (2) 伐採後の造林を委託する場合、その委託先の住所、氏名、電話番号
- (3) 伐採後の造林にかかる鳥獣害の防止の方法  
（伐採後に造林が必要となる場合のみ）  
例：防護柵、幼齢木保護具、忌避剤

■変更となる時期について

令和4年4月1日以降に伐採届を提出する場合は、左記の変更点の記載が必要です。

新しい書式については、町ホームページからダウンロードできます。

窓口でお渡しすることもできますので、産業振興課林務係までお問い合わせください。

伐採届とは？

森林法第10条の8の規定に基づき、佐久穂町森林整備計画の区域内（注1）で森林の立木を伐採する時に必要な届出で、正式には「伐採及び伐採後の造林届出書」といいます。

■なぜ届出が必要なの？

町全体の伐採量を把握し、また町の森林整備計画との適合性を確認し、森林整備及び保全が図られるようにするためです。

■誰が届出を行うの？

森林所有者など、伐採の権限を持つ方です。

- ・自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合は森林所有者
- ・伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する時は、買い受けた方

※なお、伐採する方と伐採後に造林する方が異なる場合は、伐採する方と造林する方が連名で届出してください。

■届出の時期は？

伐採を始める90日～30日前までです。

■届出の提出先は？

役場産業振興課林務係です。

■何本から必要なの？

胸高直径12センチメートル以上であれば1本でも届出が必要です。

■届出しないとどうなるの？

森林法に基づき罰せられる場合があります。

■その他

伐採後に「伐採報告書」、造林後は「造林報告書」の提出が必要です。

注1：佐久穂町森林整備計画の区域は長野県のホームページから確認することができます。

—[広告欄]—

不動産の相続登記が義務化されます

これまで不動産（土地・建物）の相続登記は義務ではありませんでした。所有者不明土地問題を防ぐため昨年に法律が制定され、令和6年4月から制度が始まります。（相続開始から3年以内に登記申請しないと罰則を科される可能性があります。）

当事務所でも、令和3年度佐久穂町子育て世帯臨時特別クーポンを使用できます。



無料  
相談会

毎月第2・4木曜日午前予定

7月の  
相談会

日時：14日(木)・28日(木)  
午前10時～12時  
場所：茂来館2階

相続・遺言  
セミナー

7月17日(日) 午後2時～4時  
茂来館1階中会議室  
感染症予防のため15名限定で行います。

申し込み・お問い合わせ 86-3717 竹内

竹内 達朗 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727

information

お知らせ

移動採血車による献血のお知らせ

■問合せ 長野県赤十字血液センター献血推進課 ☎026-214-8229/健康福祉課健康づくり係 ☎0267-86-2528

移動採血車による献血が下記の日程で行われます。新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」とする。）感染症拡大の影響により、献血バスでの献血中止・延期が相次ぎ、献血にご協力いただける方が減少しております。血液を必要としている患者さんのため、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

■日時：令和4年7月28日（木）14：00～16：00

※健診カレンダーでお知らせした日時と変更になりました。

■受付会場：佐久穂町役場3階大会議室

■持ち物：初めて献血される方は身分証明書をお持ちください。

【400ml献血限定となります。】

■献血基準 全血献血

■年齢 男性17～69歳、女性18～69歳（65歳～69歳の方については、60～64歳の間に献血されたことのある方。）

■体重 男女とも50kg以上の方

■年間総献血量 男性1200ml、女性800ml以内

■下記に該当する方は献血をご遠慮ください。

- ・新型コロナ感染症と診断された方、またはPCR検査等で陽性になり、症状消失後4週間以内の方
  - ・新型コロナ感染症が疑われる症状があり、PCR検査等を受け、結果が陰性であったが、症状出現日から2週間以内及び症状消失から3日以内の方
  - ・発熱及び咳などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナ感染症を疑う症状のある方
  - ・保健所から新型コロナ感染者の濃厚接触者と判断され、最終接触日から2週間以内の方
  - ・味覚・嗅覚の違和感を自覚する方
  - ・ファイザー社及び武田/モデルナ社ワクチンを48時間以内に、アストラゼネカ社ワクチンを6週間以内に接種された方
- 上記以外のワクチンは現時点では献血をご遠慮いただいております。

※上記に該当されない方でも、問診内容により献血をお断りすることがあります。

お知らせ

後期高齢者医療被保険者の対象者の方へ 歯科口腔健診を受けましょう

■問合せ 住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性肺炎を起こすことがあります。お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、対象者については費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

■対象者

- ①昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者（令和3年度に75歳の誕生日を迎えた方）
- ②昭和17年4月1日～昭和21年3月31日生まれの被保険者のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和3年度に歯科医療の受診がなかった方

対象者の方へは6月下旬に案内通知と受診券を送付しています。健診費用は無料ですが、健診により治療が必要となった場合は、その治療費は本人負担となります。

■健診期間

令和4年7月1日から令和4年12月30日

■対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院

■予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

■受診時に必要なもの

- ・受診券
- ・被保険者証
- ・お薬手帳（無い場合は不要）

■問合せ先

長野県後期高齢者医療広域連合 保険事業室  
（電話 026-229-5320）

information

お知らせ

農地（田・畑）や農業用施設（用排水路等）の災害復旧について

■ 問合せ 建設課 ☎0267-86-2542

豪雨、洪水等の異常な自然現象によって農地・農業用施設が被災した場合、災害復旧事業で復旧することができます。

災害復旧事業の対象の可否については、下記の基準や被災状況を確認し判断させていただきます。

■ 対象となる災害の条件

- 最大24時間雨量が80ミリメートル以上又は最大時間雨量が20ミリメートル以上で国の災害基準を満たした場合
- 上流地域の異常降雨による河川等の洪水又は増水によって発生した場合

■ 対象となる農地・農業用施設

- 農地（田・畑）
  - ・ 現に耕作している土地
  - ・ 耕作しようとするばいつでも耕作できる状態（自己保全管理がなされている状態）の土地
- 受益戸数が2戸以上の農業用施設
  - 水路・ため池・河川からの取水口など

■ 対象とならない農地・農業用施設

- 全般
  - ・ 経済効果が極端に少ないもの
  - ・ 過去に発生した災害によるもの
- 施設
  - 利用者が1戸（人）の農業用施設
- 農地
  - ・ 急傾斜地農地
  - ・ 荒廃農地
  - ・ 宅地内の家庭菜園
  - ・ 耕作に影響がない法面の崩落
  - ・ 建築物や植林等の耕作以外に使用している土地

農地・農業用施設が被災した場合、区長、水利組合長又は農家の皆様は、災害発生後2週間以内に役場建設課にご連絡ください。

お知らせ

マツタケ山の賃借地契約に係る入札説明会及び入札会の開催について

■ 問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-86-2529

町有林における、令和4年度から令和5年度（2年契約）までの期間のマツタケ山の説明会と入札会を開催いたします。入札を希望をされる方はご参加ください。詳細については、産業振興課林務係までお問合せください。

	日時	場所
説明会	令和4年7月4日（月） 午後1時30分から	役場3階大会議室
入札会	令和4年7月15日（金） 午後1時30分から	役場3階大会議室

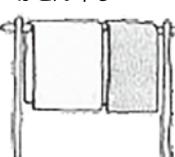


—[広告欄]—

ふとんカバー、枕カバー、シーツをかかす



お客様がお帰りになったら、ふとん干し



シーツ、カバーなどの洗濯。そしてアイロン。



**寝具レンタル** のおすすめ！

こんな作業はサヨナラ～  
これは便利♪ 収納場所もいりません

寝具レンタル **(有)出浦ふとん店**  
丸洗い

TEL0267-88-2103 FAX88-2939

information

お知らせ

令和4年度佐久水道企業団職員採用試験

■問合せ 佐久水道企業団 総務課庶務係 ☎0267-62-1290

令和4年度佐久水道企業団職員採用試験を次の通り行います。

- 試験区分 上級
- 職種 行政職
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格

平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人

※受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町（佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市）若しくは、概ね30分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。

- 第1次試験日 令和4年9月18日（日）
- 場所 佐久水道企業団
- 申込先 佐久水道企業団総務課庶務係
- 提出書類

- ・試験申込書（佐久水道企業団総務課窓口で交付します。）
- ・最終学校の学業成績証明書
- ・卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・受験票の返送用封筒（長形3号封筒、84円切手貼付、返送先を記入してください。）

- 受付期間
- 令和4年7月13日（水）から
- 令和4年8月5日（金）午後5時まで

※詳細は、佐久水道企業団ホームページをご覧ください。

お知らせ

千曲病院給食職員募集と行事食の紹介

■問合せ 千曲病院 栄養科 ☎0267-86-2360

■給食職員募集中!!

千曲病院給食では、一緒に働いていただける職員を募集しています。資格の有無は問いません。やる気のある方、この機会にぜひお問合せください。

院内給食では、入院中でも季節や祝祭日を感じる事ができるように、月に2～3回行事食を取り入れています。また行事食にはメッセージカードなども添えて味覚だけでなく視覚でも楽しんでいただけるように心掛けています。



行事食の一例

- ・ごはん
- ・コンソメスープ
- ・エビフライ&アジフライ
- ・蒸し茄子香味ソース
- ・フルーツ



information

お知らせ

令和4年度夏季自衛官等募集案内

■問合せ 佐久穂町役場 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

1 自衛隊幹部候補生

(大学等から幹部自衛官を目指すコース)

■受験資格 (令和5年4月1日現在)

(大卒程度試験)

- ・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者(卒業見込)
- ・22歳以上26歳未満の者
- ・26歳以上28歳未満で修士課程等を修了者(学位取得見込含む)又はこれに相当する者

(院卒者試験)

- ・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者(卒業見込)

■受付期間 3月1日(火)～6月16日(木)

■1次試験 6月25日(土)

2 一般曹候補生

(職種の特化スペシャリストとして、定年まで勤務したい方に！)

■資格 18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 7月1日(金)～9月5日(月)

■1次試験 9月15日(木)～18日(日)の内1日

3 自衛官候補生

(任期制自衛官として任期満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度！)

■資格 18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて行っております。

■試験期日 受付時にお知らせします。

4 航空学生

(高校卒業後、最短でパイロットを目指す方に！)

■資格 海：高卒(見込)23歳未満の男女  
空：高卒(見込)21歳未満の男女

■受付期間 7月1日(金)～9月8日(木)

■1次試験 9月19日(月：祝日)

5 防衛大学校学生

(幹部自衛官としてキャリアアップを目指す方に！)

■資格 高卒(見込)21歳未満の男女

【推薦試験】

■受付期間 9月5日(月)～9日(金)

■試験期日 9月24日(土)、25日(日)

【総合選抜】

■受付期間 9月5日(月)～9日(金)

■1次試験 9月24日(土)

【一般】

■受付期間 7月1日(金)～10月26日(水)

■1次試験 11月5日(土)、6日(日)

6 防衛医科大学校 医学科学生

(医師たる幹部自衛官を目指したい方に！)

■資格 高卒(見込)21歳未満の男女

■受付期間 7月1日(金)～10月12日(水)

■1次試験 10月22日(土)

7 防衛医科大学校 看護学科学学生

(保健師、看護師を目指したい方に！)

■資格 高卒(見込)21歳未満の男女

■受付期間 7月1日(金)～10月5日(水)

■1次試験 10月15日(土)

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所(0268-22-5267)までお問合せいただくか、次の説明会にお越しください。

佐久地域自衛官等進路ガイダンス

■場所 佐久平交流センター

■日時 7月24日(日) 9:30～11:30  
7月30日(土) 14:00～16:00

上田地域自衛官等進路ガイダンス

■場所 上田地域事務所

■日時 7月24日(日) 14:00～16:00  
7月30日(土) 9:30～11:30

期日が変更となる場合は、自衛隊長野地方協力本部ホームページ及びSNSで発信します。



information

お知らせ

男の料理教室について

■問合せ 健康福祉課 地域包括支援センター ☎0267-86-1550

高齢期をいきいき過ごすため、食事を自分で作ってみませんか？

食の自立を目指し、食事の基本や調理について楽しく体験できる教室です。

普段料理をしない方も、いつも包丁を握っている方もお気軽にご参加ください♪



■日時 令和4年7月7日（木）  
午前10時～（受付は9時30分～）

■会場 茂来館 調理室

■参加費 500円

■対象者 町内在住の65歳以上男性

■内容 テーマ「調理の基本」  
調理実習（感染状況により試食）  
メニュー：肉野菜炒め、なすの煮びたし、みそ汁

■持ち物 エプロン、手ぬぐい、タオル、マスク

■定員 10名程度

■申込期限 6月30日（木）まで

お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■絵本をうたおう！コンサート

日時 7月3日（日）14：30開場  
15：00開演

場所 茂来館 メリアホール  
入場無料

内容 「ねこのピート」「ろうそくいっぼん」など  
絵本の世界を音楽と一緒に楽しみましょう。

定員 130名（事前申込制）  
※年中園児さん先行申込後  
6月17日（金）から一般申込受付開始

☆詳しくはHP、館内チラシ等でご確認ください。

■7月の休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日の時は翌火曜日）  
4日・11日・19日・25日

月末の最終金曜日  
29日 館内整理日

※返却の際はブックポストをご利用ください。

■7月の移動図書館車巡回日

Aコース：水曜日 6日・20日  
Bコース：木曜日 7日・21日  
Cコース：金曜日 8日・22日

■とちの実おはなし会

日時 7月9日（土）15：00～15：30

場所 紙芝居コーナー

内容 絵本の読み聞かせ ほか



■教科書展示

期間：7月2日（土）～18日（月・祝）

佐久穂町図書館にて教科書展示を行います。  
佐久地域で使用されている教科書をご覧いただけます。

※17ページのお知らせも、併せてご確認ください。



# 発掘! さわめびと

欧米の翻訳本を年間150~200冊プロデュースし、日本の書籍の英訳本で海外展開——



ちかたに こうじ  
**近谷浩二さん**

1967年広島県生まれ。立命館大学卒業後、俳優を目指し渡米。忍者役などで映画に出演し、大物スターとCMで共演するが、28歳のとき帰国。02年、海外の書籍を翻訳する会社（トランネット）に入社し、年間150~200冊の翻訳本を手がける。19年4月、子どもの大日向小学校転校を機に東京から移住。21年6月、本業の傍ら東町商店街に古本屋「新駒書店」を開業。映画「星砂物語」（2016）にも出演。家族は妻と長男、長女の4人。畑在住。

「今、考えているのは東南アジアの作品を日本経由で欧米に売り込むこと。これから国、言語はほとんどん関係なくなってくると思います」

## 翻

訳はライフワーク。いちばん興味があふし、面白いですね

翻訳の会社に入って二十年。これまでに携わった書籍は二千五百冊にのぼる。

海外のブックフェアで入手した版權を出版社に売り込んで翻訳する……それが浩二さんのおもな仕事だ。海外の出版社と日本の出版社の仲介をする、いわゆる版權エージェンシーはあるが、版權を紹介し、かつ翻訳までする会社はめずらしい。「小さな会社だから、こういうニッチなことができるんですよね」

コロナ禍で今はリモートワーク中心だが、本来は海外出張に度々行くほど忙しい毎日を送る。「でも、やりたいことをやっているのでもっとく疲れませんか」

+

でもできなかったもので、入社後は猛烈に仕事をしましたね」  
フランクフルトなど、大きなブックフェアに行つて版權を買い付けることを知つたのは入社後のことだ。出版社の編集者を「引率し」、海を渡つた。  
帰国後、海外から送られてきたおびただしい書籍のレポートを作つてメールマガジンで配信。最初反応は鈍かつたが、次第に出版社から引き合いがくる。「病気とかで翻訳者の穴が空いたときに、じゃあ試しに使ってみるか、といった感じだったんですよ」

+

浩二さんはまた「オーディションによる翻訳者の選定」という新しい手法を軌道に乗せる。文字通りオーディションで勝ち上がった翻訳者を出版社につながるという方法だ。それは編集者が自分のネットワークの翻訳家に依頼するという従来のやりかたに新風を吹き込むものだった。そして、いつのまにか年間百五十~二百冊の翻訳本を手がけるようになっていた。

今、力を入れているのは日本の書籍の英訳本を海外へ売り込むこと。「〇五年頃から海外に打つて出たいという作家さんの作品を英訳して出版するようにになりました。英語にすると欧米だけでなく、アジアでも南米でも中東でも、どこでも通用するからです」  
英語のウェブサイトを立ち上げ、英訳のサンプルを載せ

た。だが、反応はなかった。「欧米人にとって文化の中心は自分たちだ」という考えが強く、極東の文化にはやっぱり興味がないのかな、と」  
だが〇九年、風向きが変わる。突然米国アマゾン本社から日本の書籍のコンテンツを作りたいという話が来る。アマゾンが出版業に乗り出したのだ。以来、読者も増え、ここ五、六年は作家と海外の読者との交流会も度々開かれるようになった。  
「スマホの普及でカルチャーが均質化したことが大きいと思います。作家さんにとつても自分の作品の英訳本が現地の本屋にあつて、しかも読者の顔が見えるわけだからうれしいですよ」  
他がやっていけないことしか興味がないという浩二さん。  
「今、考えているのは東南アジアの作品を日本経由で欧米に売り込むこと。これから国、言語はほとんどん関係なくなってくると思います」



「新駒書店」には自ら手がけた翻訳書も並ぶ。「新駒」の名を冠したのはかつてこの場所にあった「新駒食堂」へのリスペクト=新駒書店

●取材・文／中村仁（ライター）、八千穂高原在住